

フラット35適合証明・贈与税証明・現金取得者証明 電子（ポータル）のご申請方法

この度、フラット35適合証明（設計検査）、贈与税証明（設計審査）、現金取得者証明において、電子（ポータルサイト）によるご申請の受付を開始 ※1いたしました。

24時間申請可能、申請書類の送付が不要 ※2、進捗状況が一目で分かる便利な電子申請をぜひご利用ください。

※1 原則、戸建・新築の物件といたします。 ※2 ご申請物件の状況によっては必要になる場合もございます。

ご申請は、以下の手順でお願いします

1

弊社ホームページにアクセスし、「電子申請」を選択し「評価・審査」をクリックしてください。



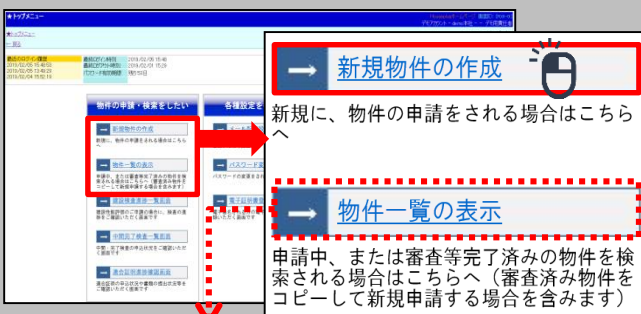
2

会社ID・ログインアカウント・パスワードを入力し、ログインしてください。



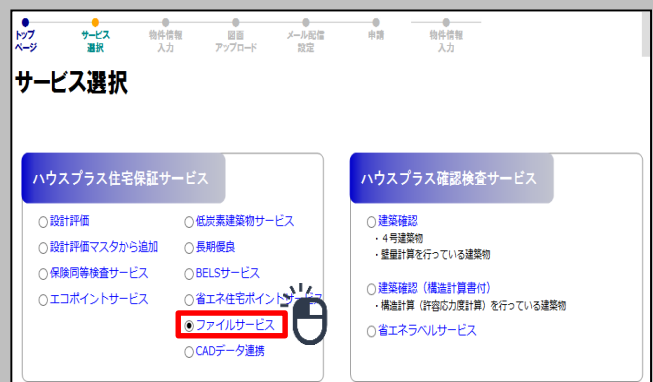
3

「新規物件の作成」をクリックします。ただし、既に他のサービスを申請されている場合は、「物件一覧の表示」よりご申請ください。
(<ご注意ください> 参照)



4

ハウスプラス住宅保証サービスの「ファイルサービス」を選択し「次へ」をクリックしてください。



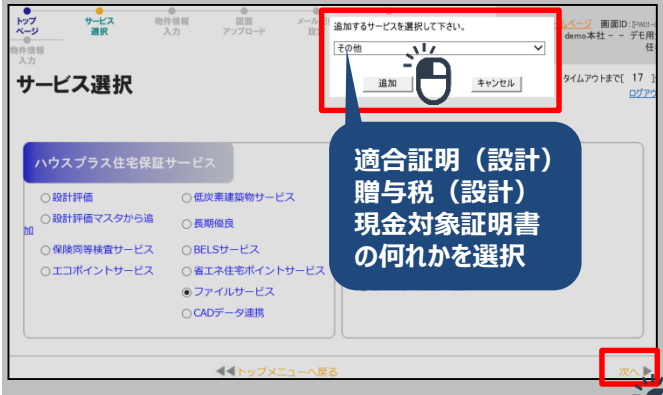
<ご注意ください：既にハウスプラスに他サービス（瑕疵保険は除く）の申請をされている物件の場合>

「物件一覧の表示」より物件を検索⇒「お申込みのサービスの追加」⇒「ファイルサービス追加」⇒「サービス選択」⇒「新規図書追加」⇒「メール配信設定（必要な場合）」を行い、最後に【申請ボタン】を押してご申請ください。

★他サービスによる図書省略はできません。

5

追加するサービスのプルダウンから
適合証明（設計）・贈与税（設計）・現金対象証明書
の何れかを選択し、「追加」および「次へ」をクリック
してください。



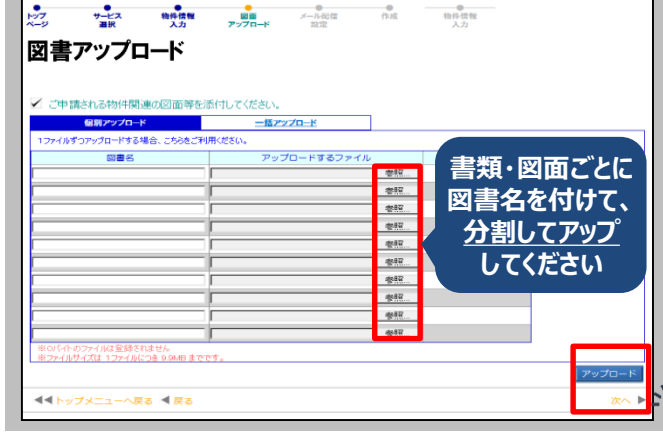
6

ご申請物件の情報を入力して下さい。
建物の名称は必須になります。
その他の情報はご入力いただいても構いませんが、証明書
等には反映されません。



7

設計検査（審査）に必要な図書をアップロードして
下さい。
必要な図書は、サービス別に別紙をご確認ください。



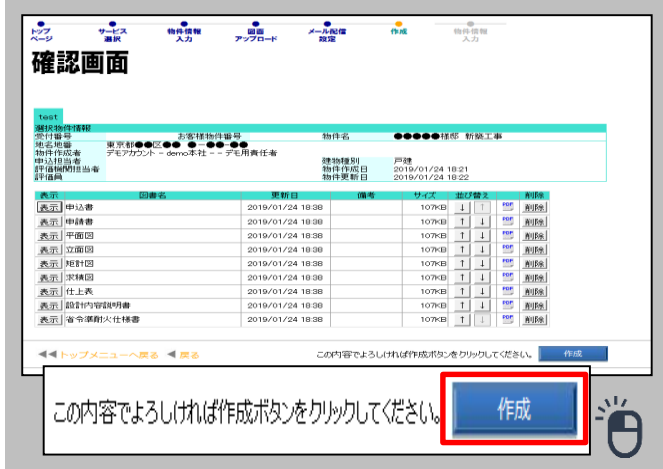
8

メール配信設定により、質疑書がアップされた場合など
のステータスをメールでも確認することができます。



9

入力内容の確認をし、「作成」をクリックしてください。



10

最後に【申請ボタン】を押してください。

